

第 9 回 地域づくり部会 会議概要

日 時	令和 3 年 12 月 23 日 (木) 午後 4 時 30 分～午後 5 時 00 分
会 場	北区役所 301・302 会議室
出席委員	神田委員、五十嵐委員、阿部委員、鶴巻委員、横山委員、中嶋委員 皆川（英）委員、清水委員、佐久間委員、皆川（靖）委員、本間委員
欠席委員	
事務局 関係課	落合建設課長、古寺北出張所長、地域総務課（中川補佐、菊地係長、神田副主査） ふるさと未来創造堂 中野雅嗣、中野明子
会議要旨	<p>【議題：本事業の実績の周知方法について】</p> <p>以下の事項について委員より意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PR 対象 ・ PR 方法 ・ 次年度に向けておさえないポイント <p>意見聴取に先だって、中野氏から類似事業における事例紹介をいただいた。 委員意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小学校など若い親の世代に届くように ・ 中学生の参加がなかったため、周知で力をいれたい ・ ギガスクールを活用できないか ・ コミや自治会（回覧板など）にも周知 ・ 運動普及員やボランティア、地域のロコミの力を活用したい ・ 自主防災会などの訓練実施主体やボラセンに周知 ・ にいがた通信などの広報紙を利用 ・ 地域教育コーディネーター ・ チラシ、ポスター掲載依頼した施設に周知 ・ メールやラインなどより、しっかり見てもらえる紙媒体 ・ ポップでキュートな内容でキャッチーなチラシ形式（吹き出しなど） ・ QR コードを使い、市 HP やふるさと未来創造堂と連携させる その他インスタグラムやフェイスブックなど ・ マニュアルのような形式になるとよい ・ こちらから出張して、機会を創出したい ・ パネル展は他の部会とコラボするなど自治協としての一体感を醸成できないか <p>事務局から以下を提案</p> <p>①誰もが見やすい報告書 → 事業運営者向け 参加者へも送付予定 ②パネル展 → 一般区民向け マニュアルも兼ねる形式とする 委員より承認いただく。</p> <p>1 月部会で原稿案をあげる予定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

第 8 回 福祉教育部会 会議概要

日 時	令和 3 年 10 月 28 日 (木) 午後 4 時 30 分～5 時
会 場	北区役所 3 階 303 会議室
出席委員	有田委員、斉藤委員、藤沢委員、藤原委員、本間(啓)委員、横山(喜)委員、遠藤委員 7 人
欠席委員	清水(博)委員、神田(恭)委員、樺山委員 3 人
事 務 局	東理課長(地域総務課)、高山課長(健康福祉課)、寺崎館長(豊栄地区公民館)、小林教育支援センター長、佐藤・深沢(地域総務課)
会議要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく委員になられた横山委員からあいさつがありました。 ・令和 3 年度自治協議会提案事業「あったか言葉っていいね」について活用方法を検討しました。 <p>○参加賞 小学校を通して応募があったものは学校へ依頼・配布済 その他は郵送 12 月 13 日発送済</p> <p>○活用方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所封筒へシール貼り付け…事務局で印刷 2. 福祉作業所授産品へシール貼り付け…区内福祉作業所に打診、2 事業者から回答あり。区で印刷したシールを各事業所の製品に貼ってもらい販売する。北区役所だより 1 月 16 日号で広報予定。 3. 委員所属団体での活用方法 横山委員から、所属団体のイベントなどで配布する資料にシールを貼るなどの対応ができるか確認する。 4. カレンダーについて 予算の都合上単独で印刷しても部数があまり多くない。配布場所等も踏まえ検討し、カレンダーは作成しないこととした。

第8回 自然文化部会 会議概要

日 時	令和3年12月23日（木曜） 午後4時45分～午後5時15分
会 場	豊栄地区公民館 視聴覚室
出席委員	伊藤部会長、前田委員、山賀委員、本田委員、小日向委員、 諏訪委員、平松委員
欠席委員	渡邊副部会長、柳委員
事務局 関係課	区民生活課（高橋課長、長谷川係長）、産業振興課（山際課長、村山係長）地 域総務課（長谷川課長補佐、伊藤副主査）
会議要旨	<p>1. フォトコンテストについて フォトコンテストの応募状況について事務局が説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿総数 197 件 ・ 投稿者数 41 人 <p>作品審査を実施。事前に絞り込みをした作品について、各委員につき13票をそれぞれ投票し、入選候補作品13点と補欠作品5点の合計18点を選定。入選候補作品投稿者には事務局が連絡をとり、作品展示や賞品発送等に必要な情報が確認できたことをもって入選確定とすることとした。</p>